

第1回 後志利別川水系ダム洪水調節機能協議会
議事概要

■日 時：令和3年9月28日（火）

■開催方法：書面開催

■関係機関：函館開発建設部、渡島総合振興局函館建設管理部、せたな町、今金町、
今金町農業協同組合、狩場利別土地改良区、北海道電力株式会社

■議事概要：

1. 河川法改正による新たな法定協議会の目的等について

- (1) 事務局より、資料1-1及び1-2を構成員に事前配布し、協議会の目的等について説明した。
- (2) 特段の意見はなかった。

2. ダム洪水調節機能協議会の設置について

- (1) 事務局より、資料1-3を構成員に事前配布し、協議会は協議の場を承継するものとし、これまでに締結した治水協定は協議会設置後も引き続き有効であることを説明した。
- (2) 特段の意見はなかった。
- (3) 令和3年9月28日付で後志利別川水系ダム洪水調節機能協議会が設置された。

3. 規約（案）について

- (1) 事務局より、資料2を構成員に事前配布し、意見聴取をした。
- (2) 渡島総合振興局函館建設管理部から協議会構成員の変更についての申し出があり、「北海道 渡島総合振興局長」を「北海道 渡島総合振興局副局長（函館建設管理部担当）」に変更した。
- (3) 規約（案）について構成員から合意を得た。

4. その他

（事務局）

協議会への移行後も、事前放流等の洪水調節機能の向上の取組を継続的に推進していきたいので、引き続きご協力をお願いします。

（以上）